

会 議 録

1 会議名

平成 28 年度第 3 回津有区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）（公開）

3 開催日時

平成 28 年 6 月 29 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 40 分まで

4 開催場所

津有地区公民館 1 階 中会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：江平幸雄、太田政雄、小熊勇治、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一
中嶋博、服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一
吉崎則夫（会長）、渡部稔 （欠席 1 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

8 発言の内容（要旨）

【小林主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【吉崎会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認者：小熊委員

【小林主事】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により会長が議長を務めることを報告

【吉崎会長】

議題「地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）」に入る。事務局に説明を求める。

【小林主事】

- ・資料No.1、No.2により説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【太田委員】

採否の決定方法については、どのように決めていくのか。

【吉崎会長】

採否の決定方法については、これから協議していく。今程の事務局からの説明について疑問点があれば質問していただきたいが、質問がなければ次に進める。

それでは、津有区の採択事業と補助金の交付額を決定していく。決定の方法について、正副会長から提案がある。先日、正副会長で打合せを実施し、事業の決定方法について協議した。その際に、採点結果と意見一覧、ヒアリングの内容を尊重し、正副会長案を作成した。

委員の皆さんからご了承いただけるのであれば、正副会長案を発表し、その後で委員の皆さんからご意見をいただきながら修正を加え、最終的な採択事業と補助金の交付額を決定したいと考えている。そのような流れでよいか。

（「意義なし」の声）

それでは、正副会長案を発表させていただく。

津有区の予算額590万円に対して121万4千円超過しているため、どうしても不採択、または減額採択をしなければいけない状況である。

そこで、不採択としたい事業は「津-5」及び「津-14」の2件である。不採択と考える理由としては、1件目の「津-5」は、基本審査で4人の委員が地域活動支援事業の趣旨に合致しないと判定していて、順位も1番低い。また、「子どもたちの遊び場と整備する駐車場の境目がはっきりしていないため危険」という意見や「もう一度、安全管理について町内会で協議する必要がある」という意見があった。また、同町内会は2年前に地域活動支援事業の採択を受け、今回提案のあった町内会館内の公園にすべり台の設置を行っているため、今年度は初めて提案する町内会を優先したいと考えた。

次に2件目の「津-14」を不採択と考える理由としては、順位が下位であるため採点結果を尊重するため。また「活動期間が短く、チームの存続や発展に不安があるため、今後の活動や大会への出場状況を踏まえて来年度以降の提案を望む」という意見もある。また、子どものユニフォームや帽子は個人の所有になる可能性が高いため、補助金ではなく、個人負担で購入することが望ましいと判断したためである。以上の理由から「津-5」及び「津-14」を不採択としたいと考える。

この2件を不採択としても、津有区の予算額590万円に対して、19万4千円超過しているため、「津-7」及び「津-6」の2件の事業を減額採択としたいと考える。

1件目の「津-7」については、順位は5位だが、同提案団体からは「津-8」も提案されているため、1つを減額採択としたい。また、ヒアリングの際に優先順位を伺ったが、「賞品と植栽苗が優先で、トロフィー等は来年度でもよい」との回答があったため、トロフィー等の部分の19万3千円を減額したい。

2件目の「津-6」については1千円を減額し、町内会で負担していただきたいと考えている。同順位の池町内会は住民の負担が145,200円あるため、町内会負担のない吉岡東野口町内会からの提案を減額採択としたい。以上、「津-6」及び「津-7」2件の事業を減額採択としたいと考えている。

この結果、不採択2件の合計102万円と減額採択2件の合計19万4千円を足すと121万4千円となり、採択額は予算額と同額の590万円となる。以上が正副会長で考えた採択事業及び補助金の交付額の案になる。委員に質疑、意見を求める。

【服部委員】

「津-7」はトロフィー、カップ、盾の合計額19万3千円を削るということか。

【吉崎会長】

その通りである。

【宮越委員】

「津-5」及び「津-14」は今年度でなくてもよいとは思いますが、子どもたちが関わる事業は優先して採択してあげたいと思う。

【塩坪副会長】

打合せの際にその話題にもなったが、どうしても減額しなくてはいけないという状況の中で、今年度の体育大会はすでに終了しているため、トロフィー等の活用は来年度の体育大会となる。そうであれば、緊急性が低いと思う。また、ヒアリングの際に

提案者から「賞品と植栽に必要な苗は今年度の体育大会に間に合うよう、すでに購入済みである」と伺ったので、こちらを優先した。

【宮越委員】

超過分を傾斜配分すれば、全ての事業を採択できると思うが、そのような方法で採択してよいか。

【山田センター長】

順位が上位でも部分的に減額して調整を行う場合もある。全てを満額にしなければいけないわけではない。もしくは、優先順位を考えた結果落として、残金が出たら2次募集することも考えられる。今回は、予算内で全部を採択するか、残金を残すかは皆さんで協議していただきたい。

【宮越委員】

予算を全部使わなければいけない考え方はおかしいと思う。

【山田センター長】

他の区では残額が出て、2次募集しない場合もある。

【宮越委員】

残額が出た場合は、市へ返すということか。

【山田センター長】

その通りである。

【宮越委員】

無理に使うという考え方はおかしいと思う、必要なければ返せばよい。

【太田委員】

遊具の設置については、毎年町内ごとに提案が挙がってきているようなので、ボーダーラインのようなものを定めないと、早い者勝ちになってしまうと思う。

遊具の使用頻度が多く、傷みが激しくそのままにしておくと危険である場合などはよいと思うが、皆が申請してしまったらどうするのか。来年度以降の課題だと思う。

【塩坪副会長】

今年度の採択方針や募集要綱等は、第2期目の委員の皆さんで協議し、決定していて、提案者の皆さんも、その採択方針に沿った形で提案しているので、このタイミングで変えることは難しい。太田委員が言われたように、来年度以降に反映させたい。

また、野球のボール等の消耗品に対して補助金を支払うことに疑問を持っている。

この辺りも含めて検討課題だと考えている。

【吉崎会長】

今年度の採択方針を今から変えることはしない。委員の皆さんにはこの基準で採否を判断してほしい。今年度の地域活動支援事業が落ち着いた頃に、来年度の方針等の検討も行いたいと思っている。

【宮越委員】

この地域活動支援事業は、来年度以降も実施されるものなのか。

【山田センター長】

この事業は、市長が公約で創めたので、少なくとも市長が在席している間は継続する。未来永劫続くかは、分からない。

【宮越委員】

19万4千円を均等割りにすると何パーセントになるか。

【山田センター長】

約3パーセントだ。

【宮越委員】

全ての事業を均等に減額したらどうか。3パーセント程度の減額であれば業者との交渉でどうにかなると思う。

【小林主事】

提案の中には、減額採択となった場合に事業自体が実施できなくなってしまうものもある。また、過去に他の区で減額となったために提案を取り下げた団体が多く、補助金の残額が増えてしまったケースもあった。その辺りも考慮しながら協議していただきたい。

【宮越委員】

過去のケースでは何パーセント減額したのか。

【小林主事】

詳しい資料が手元にないので、はっきりした数は伝えられない。

【宮越委員】

減額できない事業と、減額できる事業は判別できるのか。

【吉崎会長】

「津-12」及び「津-13」の雄志中学校区青少年育成会議からの提案は、雄志中学校

区の3地区で補助金を3等分して提案しているため、減額すると諏訪区と高士区へも影響が出てきてしまうため、難しいと考えている。また、自主財源がほとんどない団体もあるので、その辺りも考慮する必要があると思う。

【江平委員】

「津-7」のトロフィーやカップを減額にするという案だが、全額ではなくて半額くらいにして、「津-12」、「津-13」を除いた事業から平均的に減額したらどうか。減額の率が薄まるのではないか。

【太田委員】

「津-5」と「津-14」をどうするかを先に決定した方がよいと思う。この2件が不採択となった場合、また対応が変わってくるのではないか。

【吉崎会長】

まず不採択とする事業の決定を行う。「津-5」及び「津-14」を不採択としてよいか。

(「よし」の声)

それでは、「津-5」及び「津-14」を不採択とする。

残りの提案をどうするかについては、先程ご意見があったように、「津-7」のトロフィー関係を全て減額ではなく、少しは補助するために他の提案から平均的に減額するというのはどうかという話が出たがいかがか。

【服部委員】

例えば、基本審査で×を付けられている事業もあるので、そういうところも見直せばよいのではないか。また、13位の「津-6」でベンチ2台を1台にするとか、下の順位から考えたらどうか。せっかく順位をつけているので、そういうところを見直していくのも大事だと思う。

【吉崎会長】

今の意見についてはどうか。

【小熊委員】

1位の「津-9」は、今年度までの継続事業であるから、来年度以降は提案がないと考えよいか。

【吉崎会長】

よいと思う。

【中嶋委員】

すでに設置されている防犯灯をLED灯に交換する予算なので、防犯上は極端に緊急性があるわけではないが、LED灯にすることで維持費が安く済むので今年度で終わらせたいという思いもあると思う。

【太田委員】

町内会長と話をしたが、3年計画であるという申し合わせ事項でやったそう。地区によって終わっている所と終わっていない所がある。各町内の防犯灯を計画的に交換しているので、来年度に延びるとその辺りの計画も変更しなくてはいけなくなり、大変だと思う。

【清水委員】

最初から3年計画で進める予定だったのか。

【小林主事】

当初は2年計画も考えたが、そうすると補助希望額が多くなってしまい、他の提案に影響が出る恐れがあったので、町内会長協議会で協議し、3年計画にして提案された経緯がある。

【宮越委員】

3年計画というのは、地域協議会からの提案なのか。それとも町内会長協議会で決めたのか。

【小林主事】

町内会長協議会である。

【吉崎会長】

初めて提案した平成26年度に、「3年計画で進めたい」と提案し、協議会で採択されてきた。できれば、予定通り3年計画で事業を行っていただきたいと思う。

他に意見を求める。

【太田委員】

正副会長の提案があったとおり、今年度の体育大会はもう終わったので、トロフィー関係は来年度に提案してもらいたい。LEDについては、町内会長からいろいろと調整していただいているため、予定通り3年計画としてはどうか。

【吉崎会長】

これまでの協議を整理すると、正副会長案と、傾斜配分の2通りの考え方があると思う。このどちらかで決定したいと思うがどうか。

【塩坪副会長】

傾斜配分を行うのであれば、事前に提案者へ伝えるべきだと思う。今年度の津有区の募集要綱ではそのような記載はない。また、提案される方はすでに業者と相談してなるべく安価の見積書を提出しているはずだ。これから、見積書を取り直すというものの大変な作業だと思う。

【宮越委員】

業者ともう一度交渉することはできると思う。

【古川委員】

副会長が言われたように、すでに交渉してこの見積書になっているのだと思う。これ以上の交渉は難しいのではないか。

【宮越委員】

そろそろ、どちらにするか採決を取ってはどうか。

【吉崎会長】

まず、正副会長案で採択を取りたいと思う。正副会長案でよい方は挙手を願う。

(過半数挙手)

それでは、正副会長案の通りで決定する。

採択事業と補助金の交付額が決まったので、採択した事業について付帯意見を附することができる。資料No.2を参考にして、付帯意見を附した方がよい提案がある方は発言願う。

(意見なし)

それでは、全ての事業に対して付帯意見なしとする。以上で地域活動支援事業の採択額と、補助金の交付額の決定に関する協議を終了する。

その他について事務局に説明を求める。

【小林主事】

・日程について説明

— 日程調整 —

【宮越委員】

次回はどのような内容を協議するのか。

【山田センター長】

次回からは自主審議ということで、地域課題の意見交換を始める。また、活動支援

事業の課題提起もできる。

【吉崎会長】

- ・ 次回の協議会：7月25日（月）午後6時30分～ファームセンター
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線 1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。